



# 宅建



# 第四支部だより

令和5年1月27日(金) 第16号 《第一面》

発行

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目  
453-3 京都府宅建会館 1階

TEL : (075) 417-0007

FAX : (075) 417-0008

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局



## 戸川支部長 新年のご挨拶

第四支部会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

今年是世界中で長びくウィズコロナ等たくさんの諸問題を覚悟し、アフターコロナに向けて必要とされ、生き残れる宅建業のあり方を見出す為、様々な意見を出し合い問題解決するとともに、デジタル社会を担う若手世代にも、より役立つ支部づくりに邁進していく所存です。

膝を突き合わせて気楽に多種多様な考えのもと、より多様性のある業界、そんな支部をみんなで磨いてまいりましょう。たくさんの情報提供、交流の場も順次、企画してまいりますので奮って御参加ください。

引き続き、御支援、御協力、そして御意見をお願い致します。

まだまだ寒い日が続きますが、くれぐれもご自愛ください。

会員の皆様の御商売の益々の繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。

第四支部 支部長 戸川雅勝



## 執行部よりご報告

### <新入会員>

【1月 資格審査委員会】

(株)LANDSK 黒川 智之 様  
京都市伏見区深草西浦町四丁目56番地  
第一ビル301号

TEL 075-646-0096



1月10日(火)に第四支部の資格審査委員会と執行部会を開催いたしました。

### <執行部会 主な報告事項>

12月27日(水)宅建業開業支援セミナーについて報告(1/10(火))

#### ●第2回ハトマーク研修会について

標記研修の内容について、(1)テーマ:高齢者取引・代理人との取引の留意点 (2)講師:弁護士/松田・水沼綜合法律事務所 松田弘 氏の研修動画に決定された。動画は1月10日(火)から2月10日(金)まで協会ホームページにて公開。

### <執行部会 審議事項>

#### ●第四支部新年会

1月17日(火)新年会の進行や景品の内容について、総務部長より報告された(1/10(火))。



## 第四支部 新年会の報告

第四支部の新年会が、1月17日(火)、ウェスティン都ホテル京都の4階「瑞穂の間」にて開催されました。約3年ぶりとなる新年会で、座席の間隔を広げ、マスク会食での開催となりましたが、66名の皆様にお越しいただきました。

戸川支部長と来賓の伊藤会長のご挨拶の後、高山副会長の音頭で乾杯し、開宴致しました。中盤には、青年部による抽選会が行われ、当選された方々には、ホテル宿泊券、ホテルディナー券や商品券、カタログギフトやクッキー詰め合わせが当たりました。

ご歓談とお食事を楽しんだ後、約2時間の祝宴は、中西副支部長の閉会挨拶と一丁締めにより終宴を迎えました。

集まれた会員同士で大変盛り上がり、交流を深められました。



発行

〒602-0915 京都市上京区中立売通新町西入三丁目453-3 京都府宅建会館1階  
TEL: (075) 417-0007 FAX: (075) 417-0008 メール: [sibu4@kyoto-takken.or.jp](mailto:sibu4@kyoto-takken.or.jp)  
公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部 責任者: 戸川 雅勝 発行: 支部事務局

 支部交流会について

3月中旬から3月下旬頃に第四支部交流会を開催予定です。

詳細が決まり次第ご案内をお送りいたします。

 京都宅建青年部会・女性部会『合同新年会』を開催します！

**日時** 2月16日(木) 午後4時30分～午後8時30分

- ①「自社PR大会」 PM4:30～PM5:50
- ②「会員専用アプリ「コラボ」のご案内」 PM5:50～PM6:10
- ③「合同新年会」 PM6:30～PM8:30

**場所** ホテルグランヴィア京都 3階 『源氏の間』  
下京区烏丸通塩小路下ルJR京都駅中央口 TEL:344-8888

**会費** 5,000円  
※京都宅建青年部会・女性部会に入会いただいていない方の会費は、8,000円となります

**参加資格** 京都宅建青年部会員 又は 女性部会部員

参加お申込みは、支部合同事務所までご連絡ください。  
(部員以外の方は、この機会に入部をご検討ください。)



 令和4年度 第2回 第四支部ハトマーク研修 『Web動画』のご視聴について

令和4年度第2回第四支部ハトマーク研修のWeb動画を1月10日(火)より配信しておりますので、まだ受講されていない方は、下記視聴期間までにご視聴いただきますようお願いいたします。

**視聴期間** 令和5年 2月 10日(金)まで

- 研修内容**
1. 「高齢者取引・代理人との取引の留意点(1)」  
講師: 弁護士/松田・水沼総合法律事務所 松田 弘 氏
  2. 「高齢者取引・代理人との取引の留意点(2)」  
講師: 弁護士/松田・水沼総合法律事務所 松田 弘 氏


 宅建第四支部だよりに貴社をアピールしてください！

コロナ禍の中、皆様とお会いして交流する機会が減っております。支部だよりを通して第四支部会員の皆様に「事業内容」や「自社の強みやPR」、「宅建協会に対する要望」などを掲載させていただきたいと思っておりますので、是非ともご応募ください。後日、支部長・副支部長が事務所にお伺いします。

【ご希望の方は下記①～⑤までの内容をご記載の上、支部合同事務所にメール ([sibu4@kyoto-takken.or.jp](mailto:sibu4@kyoto-takken.or.jp)) またはFAX (075-417-0008) にて、お送りいただきますようお願い致します。】※公益社団法人としての制限がございますので、商いに直接つながるような内容はご遠慮いただく場合があります。



- ① 商号
- ② 事業内容
- ③ 自社の強みやPR
- ④ 宅建協会に対する要望 (研修会のテーマなど)
- ⑤ ご連絡先

 LINEグループのご招待について

会員の皆様 日頃より宅建協会の運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。昨今、連絡のやりとりが電話からファックス、インターネット、電子メールからSNSへと変化しております。

皆様におかれましても、よくご利用されているかと存じます。そこで、宅建協会会員様同士の親睦及び情報提供をより活性化するため、LINEグループ宅建協会第四支部公式 情報発信サイトを作成致しました。役員からご招待をさせて頂きますので、是非ご参加下さいませ。

第四支部長 戸川雅勝

連絡先: 宅建協会支部合同事務所  
TEL 075-417-0007

**[第四支部会員数 R5.1.27 現在]** 正会員: 442名 準会員: 43名 計: 485名

